

平成25年度第5回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成26年3月28日（金）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県庁行政庁舎16階教育庁会議室

平成25年度第5回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成26年3月28日(金) 午前10時から正午まで

2 場 所 宮城県庁行政庁舎16階 教育庁会議室

3 出席者

(1) 委員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ・赤間 裕子 委員 | ・五十嵐りか 委員 | ・伊藤 誠 委員 |
| ・猪股 洋文 委員 | ・兼平 敏子 委員 | ・佐藤 幸也 委員 |
| ・佐藤 直由 委員 | ・中地 文 委員 | |

(2) 事務局

- ・三浦 正之 生涯学習課長
- ・佐藤 新一 社会教育専門監
- ・高橋 正隆 副参事兼課長補佐(総括担当)
- ・金野さよ子 課長補佐(生涯学習振興班長)
- ・内馬場みち子 主幹(生涯学習振興班)
- ・大沼 浩二 主幹(生涯学習振興班)
- ・遠藤 靖道 主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 協議

第三次みやぎ子ども読書活動推進計画(最終案)について

(5) その他

(6) 閉会

○司会

ただいまから、平成 25 年度第 5 回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

はじめに、佐藤直由会長からごあいさつをいただきます。

○佐藤会長

「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」について、たぶん最終審議になるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ずっと子ども読書活動推進計画を議論してきましたけれども、第一次、第二次、さらに第三次と、より良い推進計画になるようにということで皆様の知恵をお借りしました。きょうは完成版にできるだけ近づけていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あと、寒い国から幸也先生が戻ってきました。併せて、よろしくお願ひいたします。

○佐藤副会長

ご迷惑をおかけしました。

○司会

どうもありがとうございました。

本日は、都合により鈴木悟委員が欠席されておりますが、委員の半数以上である 9 名のご出席をいただいておりますことから、生涯学習審議会条例第 6 条第 2 項の開催要件であります、「委員の半数以上の出席」を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

まず、審議会の「次第」がございます。次に、資料 1 「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（最終案）概要」。次に資料 2 - 1、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（最終案）」。「資料 2 - 2 は「県内公立図書館等」ということで、資料編になります。次に資料 3、「『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（案）』に対するパブリックコメントの実施結果について」。資料 4 は、「『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（案）』に対する意見への対応方針等」。次に資料 5、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画策定スケジュール」。これが本日の資料になります。

そのほかに、ただいま中地先生から「宮教大附属図書館ニュース」のパンフレットを 1 部。あと、「平成 26 年度 宮城県の生涯学習」。来年度の生涯学習課の事業計画等が載っておりますので、参考にご覧いただければと思ひます。

資料に過不足等はありませんでしょうか。

ありがとうございます。

では、情報公開条例第 19 条で、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後にご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に「会長が会議の議長となること」とされており、この後の進行につきましては佐藤直由会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

では、「次第」に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の協議題は1点で、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画（最終案）について」ということになっております。事前に委員の先生方に送っていただいて、見ていただいております。その最終案について説明をお願いいたしますけれども、この1カ月間近くのパブリックコメントも集約しておりましたので、まずパブリックコメントの結果等について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、資料3をお手元にご準備いただきたいと思っております。

「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の中間案について、パブリックコメントを行ってまいりました。実施期間としましては、平成26年2月26日から3月25日までの、1カ月間です。

この中間案についてのパブリックコメントの実際の周知の方法ですが、県のホームページに掲載しております。県のホームページのトップページでまずご案内しまして、その後、教育庁の生涯学習課でご覧いただくというような形で掲載をいたしました。

さらに、宮城県庁の県政情報センター及び教育庁の生涯学習課で、閲覧していただくことができるようにしてまいりました。宮城県各地方振興事務所の県政情報コーナーにおきましても閲覧できるように、中間案を準備してまいりました。

加えまして、生涯学習課長から各市町村教育委員会あてに、たとえば図書館といった「関係機関にもご周知ください」ということで、ご案内をいたしました。

さらに、県内における子ども読書活動推進の担い手の方にも、直接お願いをいたしました。「みやぎ子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」というものを、今年1月25日に開催しましたが、この開催にあたりましては、県内でご活躍いただいております子ども読書の担い手の方々に、企画運営から関わっていただいております。その方々、それからそのネットワークフォーラムにご参加いただいた講師の方にも直接お願いをして、「ご意見をお寄せいただきたい」ということとともに、「周りでご活躍されている方々にもご周知ください」ということでご案内を差し上げました。

さらに、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、現場でご活躍されている方々を構成員とする意見交換会というものを2回ほど開催したのですが、その

方たちにも、中間案を作るまでの過程においてもそうでしたが、今回は最終案に向けてということで、パブリックコメントについてのご案内を差し上げました。

その結果としまして、全部でご意見を9件ほどいただいております。その内容につきましては、別紙にまとめております。A4判横長の「『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)』に対する)パブリックコメントへの対応方針等」のところで、ご説明申し上げたいと思います。

この資料と併せて、資料2-1もご準備いただきたいと思います。いただいたご意見の多くは、第3章でそれぞれの推進項目をまとめておりますので、ここに対するご意見が一番多かったです。

資料2-1の4ページ、真ん中辺りの「(4)課題」のところに、「第二次計画を経て、次のような課題が浮かび上がってきました」ということで掲げています。

その課題の1つ目として、「小学生における読書離れが高い水準で推移しています」ということを掲げております。これは前回ご案内したところですが、第二次計画期間の不読率の推移を見ますと、全国の数値に比べてかなり高い水準で宮城県の小学生の不読率というのが推移していることを受けて、このような課題を掲げました。その課題に対しまして、「原因追究のための調査の実施を望む」といったことで、ご意見をいただいております。

このご意見に対しましては、「要因分析のためにどのような手法があるのか、関係者の意見を聞きながら検討してまいります」ということで対応したいと考えております。

本計画の最後の推進体制のところでも述べているのですが、子ども読書活動を推進していくにあたっては、まず市町村で、それぞれの地域における子ども読書の状況はどうなのかという実態を把握する必要があると思います。いま不読率を把握する取組を行っているのですが、あくまでも抽出という形で行っておりますし、5月に行っていたものをここ3年は9月ということで、期間についても変わっております。対象が変わっておりますので、調査につきましては全部を対象にした数字ではないことがあります。より多くのデータを集めることで現状把握につながっていくこととなりますので、市町村にもその辺りも含めて働きかけて、「関係者のご意見もいただきながら検討していきます」ということで回答申し上げたいと思います。

続きまして、資料の17ページをお開きください。ここからは第3章で、「推進のための具体的方策」ということです。この計画におきましては、重点施策ということで3点掲げているのですが、その1つずつに対してご意見等をいただいております。

まず、『子ども読書の日』や『こどもの読書週間』を中心とした広報・啓発」ということです。これについては、「読書施設以外を意識した取組にも力点をおくべき」といったことでご意見をいただいております。

このご意見に対しましては、われわれのほうでも「さまざまな機会をとらえて、子どもにとって読書というのが大事なんだという意義の啓発をしていきたいと思います」と、「図書館といった読書施設だけではなく、親子が集う場などをどんどん活用してPRしていきましょ

う」ということで本計画の中に盛り込んでおりますので、「そういったことも記載しております」ということでご回答申し上げたいと考えております。

続きまして、23 ページをお開きください。23 ページの一番上の○の部分で、「子ども読書活動に携わる関係者のネットワーク構築」。このネットワーク構築については、「三次計画の中の、これから推進していく項目の1つとしてもっとも大きなこととしてご意見をいただいたところです。

そのネットワーク構築に関して、「課題を解決するためのテーマを明確にし、それを対処するための目的意識、問題意識を明確にした上で、そのための連携、そのためのネットワーク化に取り組むことを望みます。他の部分における『連携』ということについても同様です」ということでご意見をいただいております。

このご意見につきましても、もっともなことだと認識しておりまして、そういった認識の下にこの計画づくりを進めていたということです。特に25年度においては、先ほどご案内しました1月25日のネットワークフォーラムを開催するにあたり、ネットワークを構築していくということと、新たな担い手を広げていくということ、これらの課題について、どう取り組んでいったらいいのかと。講演、トークセッション、午後からの分科会、あとは県庁1階のロビーで行ったポスターセッションのすべてにおいて、「その課題のためにどう取り組んでいくかを皆さんで話し合しましょう」ということで、テーマを明確にしながら進めてきたという経緯がございます。

同様に、課題の共有化を図り、課題解決に向けた取組を推進していくということで本計画の中にも盛り込んでおりますので、「いただいたご意見と認識は一緒です」ということで対応したいと思っております。

続きまして、「パブリックコメントへの対応方針等」の2ページをご覧ください。資料は25ページになります。資料25ページの「1 家庭・地域における取組」の○の1つ目、「絵本の読み聞かせ」に対するご意見となります。

「お父さん、お母さんに対して、絵本との付き合い方を教えることが必要です」と、「全くその通りだと思います」ということでご意見をいただいております。

あと、この部分に関しては、「発達段階に応じた絵本の選定や、子どもへの絵本を通じたコミュニケーションの取り方など、お父さん、お母さん方には、その方法がわからないという言う方が多い。したがって、そこを解決する方策を明快にすべきであり、それが無い限り、この項目は絵にかいた餅であると思う」といったことで、ご意見をいただいております。このことに関しましても、庁内のワーキングでもそうですし、生涯学習審議会の中でも出たところですが、第二次計画の取組について検証を行う過程の中で同じご意見が出てきております。

それに対しましては、実際に家庭の中のお母さんたち、保護者の方々が読み聞かせを行う際に、「どんな本でやったらいいの」「どういうふうに取り組んでいったらいいの」ということの参考としていただけるように、現在行われております健診等の場でボランティア

の方による実演の機会を設けるなどして、その方法についてを説明する取組についても推進していきたいと思えます。

後ほど説明しますが、今回の計画の資料として「ブックリスト」というものも掲げておりますので、「そちらなども参考としていただければ」ということでご回答します。

続きまして、26 ページをお開きください。○の一番上になります。「ノーテレビ、ノーゲーム、ノー携帯電話の日の設定」ということです。これについては、「早急に、組織的な実施に向けて動くことを望みます」ということでご意見を頂戴しております。

このことに関しましても、「そのとおり」ということで認識しておりまして、「関係機関とも連携を図りながら積極的に推進してまいります」と。計画の中でも、「組織的な取組の推進に向けてノウハウ等をお伝えしていきます」と、そういう働きをしていくということで掲げております。

続きまして、同じ 26 ページの「学校等における取組」に関わる部分になります。パブコメの資料は 3 ページとなります。

ここに関しては、小学校・中学校・中等教育学校、高等学校、特別支援学校の中で、特に「小学校において、担任の先生が継続的な読み聞かせを行うべき」ということでご意見をいただいております。幼少期というか、「できるだけ早い段階から読み聞かせ等で本に触れる機会を持つことは、とても大切なことだ」ということでご意見をいただいておりますけれども、小学校においても先生が継続的な読み聞かせを行う必要があるということは、こちらとしても、こども読書を推進する上で非常に有効なことだということ認識しておりますので、「各市町村教育委員会に対して子ども読書の意義というものを説明しながら、働きかけを行ってまいりたい」ということでご回答したいと考えております。

続きまして、27 ページをご覧ください。パブコメのご意見は、3 ページの下の段になります。

今回の第三次計画では、読み聞かせとかブックトーク以外にも、たとえばビブリオバトルとか、アニメーションとか、そういった新しい読書活動の試みというものも取り入れております。その中に、ストーリーテリングが入っていないと。「ぜひ、これも掲げていただけないでしょうか」といったご意見をいただきました。

ストーリーテリングという読書手法も、想像力を豊かにするということにつながっていくこととなりますので、このご意見に関しましては、「この点については計画の中で反映してまいります」ということでご回答申し上げたいと思えます。

めくっていただきまして、パブコメの資料は 4 ページです。計画の資料は 28 ページをご覧ください。

「行政における取組」の○の 1 つ目で、「ブックスタートやブックスタートに準じた取組の推進」ということを掲げているのですが、「ここに絵本の活用に関する知識を伝える『絵本講座』を連携事業として展開すべきではないか」といったご意見をいただきました。

この「絵本講座」につきましては、今後の子ども読書活動を推進していく中で、どうい

う形で取り入れていったらいいのかということを検討してまいりたいと考えておりますので、そのような形でご回答申し上げたいと思います。

最後に「全般に関して」ということになるのですが、「読み聞かせボランティアによるお話し会や読み聞かせの『質』の向上を」と。「読み聞かせ等を行うボランティアさんの、『質』の向上についてうたわれているものがないのではないのでしょうか」ということをご意見をいただいております。一期一会ではないですけれども、ボランティアさんが行っている読み聞かせは、そういう関係になりかねないと。「そこでどれだけ心に響く読み聞かせを行うかということが、とても大事なのですよ」ということを、ご意見としていただいております。

こちらに関しましては、もちろん基本から学んでいただく研修等もありますが、ある程度の基本を備えた方のさらなるステップアップに向けた研修にも取り組んでまいりますので、「質の向上に向けた取組を推進してまいります」ということをご回答を申し上げたいと思います。

2月26日から3月25日までにいただいたパブリックコメントへの対応ということで、ご説明させていただきました。

○佐藤会長

ありがとうございます。

約1カ月にわたってパブリックコメントでいただいたものを整理していただきまして、それに対してどのような対応等を行うかということで案が出されました。

1番目の調査をしてというのはわかるのですけれども、調査すること自体とか、その要因分析はこの場ではできないので、そういった点についても今後検討していくということで書かれています。

あと大きなところでは、ストーリーテリングの取組について書いていないということで指摘がありました。

それから、絵本講座です。

それから、最後の質の問題はなかなか難しいところだと思います。担い手を育成していく中で、何かの形で質の向上が出されてくればいいかなと思いますけど、これはちょっと難しいところかと思いました。

以上、パブリックコメントとそれに対する対応についてはいかがでしょうか。

絵本講座というのは、結構行われているのでしょうか。ストーリーテリングは政府の第三次推進計画には入っているということなのですが、仙台市とか石巻とかでは結構行われているんですか。

幸也先生はご存じかな、ストーリーテリング。

○佐藤副会長

ここで言うストーリーテリングという形なのかどうかはわかりませんが、たとえば栗原なんかですと、昔話講座といった形の「地元の民話を語る会」とか。

黒川郡は結構、盛んです。日常の日本的な伝統を踏まえたストーリーテリングというような集会等は、子ども向けに限らず、高齢者の皆さんの研修会のような形で比較的盛んに行われているのではないかと思います。

○佐藤会長

ストーリーテリングと言わなくても、子どもへの問い掛けという形では結構ありますよね。

佐藤副会長

ええ。女川町なんかは、松谷みよ子先生が積極的に入って、民話の採集をしながら、石巻・牡鹿地域のそういったものを語る会などをかなりおやりになっていたと。そういった実績は、宮城県内にはたんとあるように思います。

丸森のほうでは「昔ばなしの会」、村田町でもそういった昔話講座がございますよね。そういうふうに認識しております。

○佐藤会長

では、これはいったんよろしいでしょうか。

ほかに関係機関等からもご意見をいただいているということなので、そちらを紹介していただきます。

○事務局

それでは、資料4をご準備いただきたいと思います。パブリックコメントとは別に、中間案に対していただいたご意見がありました。それについてご紹介するとともに、「いただいたご意見に対してこう対応をしていきたい」ということも併せてご紹介したいと思いません。

1 ページになります。最初に、「国の図書館貸出冊数が過去最高の伸びを示した背景には図書館数の増加があります」ということでお話しされておまして、「宮城県の図書館増加率はどうでしょうか」と。実際、宮城県の図書館は少ないということをお話しされているのですが、要は「子どもの読書活動を推進していくには、1年に1回の子ども読書週間や展示会だけでは限界がありますよ」と。「身近に図書館があるということが、一番大事なことなのではないでしょうか」といったことのご意見と受け止めております。

このことに関しましては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中でも、都道府県の役割として、市町村に対して市町村立図書館の設置等について必要な指導・助言等を行っていくということになっておりますので、それを踏まえて働きかけを行っていくとい

うことで考えておりますし、計画の中にも盛り込んでおります。

続きまして、学校図書館図書標準の件です。今回の第三次計画の中で、新たに読書活動の状況を把握するための指標を設定しました。ここでは目標値は設定しませんが、どういう状況にあるのかということ把握するため、改めて掲げたものとなっております。それに対して、「具体的な数値目標を設定することが望ましいのではないですか」といったご意見をいただきました。

これにつきましては、学校図書館図書標準で、市町村ごとにどのぐらいの割合が達成されているのかというのがわかっています。それがすべての市町村において達成されることが望ましいのです。当然、達成されていない市町村に対しては、積極的に働きかけを行っていくということになるのですけれども、この第三次計画の中では、まずは状況がどう推移しているかということの数値を把握して、どういう目標値を設定していくのが好ましいのかということは、次の計画で考えていきたいということでまとめております。

続きまして、「読書離れが進む傾向にある」という表現に対して、「本当にそうなのでしょうか」ということでご意見をいただいています。この「読書離れ」につきましては、国の基本計画の中で、不読率の調査を基に「小中高と、校種が上がるに連れて本を読まない子の割合が増えていきますよ」と。そういったことを「読書離れ」ということで表現しております。それを踏まえて、第三次計画にもそのような内容で記載をさせていただいております。

続きまして、2ページをお開きください。本計画については、17ページということになります。

「地域における読書活動の拠点となる公立図書館」というところです。要は、「図書館の位置付けが子ども読書を支える人の中で並列になっているけれども、そこはどうか」といったことのご意見です。確かに、図書館というのは地域の読書活動を支える核となる機関となりますが、あえて、子どもの読書活動を支える人たちというのは、さまざまな立場の方々がいらっしゃいますので、この計画の中では「皆さんで協力・連携して底上げを図っていきましょう」と。そういうことを意識して計画づくりを進めておりますので、「そのような形で整備させていただいております」ということでまとめております。

あと、17ページの「公立図書館等の取組」。第2章は「公立図書館の取組」ということのボリュームがかなり大きくなっているのです。ページでいきますと、20ページからになります。その中で、「公立図書館等」とか「市町村図書館」「市町村立図書館」と、表現がバラバラになっていましたので、そこをご指摘いただきました。

要は、「公立図書館等」は市町村立図書館だけではなくて、県の図書館も含めて「公立図書館等」と表現しています。市町村立図書館というのは、市町村立の図書館、それから、市町村が運営主体となる公民館等読書施設というのがありますので、「市町村立図書館等」の中には市町村立の図書館と公民館等読書施設があります。

それを踏まえて、20ページからになります。まず、20ページの「情報の収集・提供と相

談」の「さらに」のところを、「市町村立図書館等」という表現に。それから、21 ページのところも「市町村立図書館等」と。そういうことで、市町村図書館と市町村立図書館とが混在しないように整理をしております。ここは文言についてのご指摘でした。

23 ページをお開きください。○の2つ目になります。「核となる担い手の育成支援」というところで、「ここでは誰を想定しているのでしょうか」といったことをご意見をいただいております。

この「核となる担い手の育成支援」という項目については、これまでの審議の中で、たとえば「地域で子ども読書を支えてくださっていた方々の高齢化といったことで、次の世代にノウハウが引き継いでいかれない」「担い手を育てていかなければいけない」というご意見をいただいたことを踏まえて設けております。ボランティアさんとか、担い手のすそ野を広げることも大事なのですけれども、「そこでリーダーシップを発揮していただける方の育成というのが欠かせないですね」と。その辺りが明確になるように、「核となる担い手の育成支援」ではなく、「地域で核となる」という表現を加えたこと。あとは、誰が対象になっているのかというのを、もう少しわかるような形で整理し直しております。

戻りまして、資料の12ページをお開きいただきたいと思います。資料の12ページは、基本方針について述べている項目になります。ここの「計画の目標」と「重点施策」の部分についてです。今回、この計画の目標を、「読書活動を通じて、みやぎの子どもたちのこういう姿を目指していきましょう」ということでまとめたのですが、その中で、「夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力が身についたかどうかを、どういう方法で明らかにしていくんですか」ということと、「評価方法も視野に入れて目標と重点施策を設定していなければ、具体的な成果を県民に示すことができないように思います」ということをご意見をいただいております。

これにつきましては、さまざまな立場でご活躍いただいている方々が、まさにこの目標に向けて読書活動を推進することによって、その目標に近づいていくということになりますので、「推進項目の中で掲げた項目が1つでも多く高まっていくということが、成果につながっていく」ということでまとめております。そこをご理解いただきたいということで考えております。

最後になります。13 ページの、「第2節 取組の状況を把握するための指標」という部分についてのご意見となっております。この中で、「市町村という行政側への直接的な働きかけはあるのでしょうか」といったことをご意見をいただいております。

ここに関しましては、「それぞれの推進項目の中で市町村への働きかけを行ってまいります」ということを述べておりますので、「そのような形で整理しています」ということで対応してまいりたいと思います。

パブリックコメント以外にいただいたご意見については、以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

資料4はパブリックコメント以外、関係機関等からご意見をいただいたところになります。

「公立図書館」「県内の図書館等」の文言は、よく読んでみると確かにいろいろ交ざっていましたので、これを整理していただくということになりました。

それから、あとで全体のところで見ますけれども、担い手の育成です。誰が担い手なのかということが明確ではないということが出ていました。これについての対応としては、そこを地域の人々ということでも明確にしていくということです。

それから、「重点施策の評価方法がないのではないか」という指摘。これも大変難しいところですが、数値目標のあるところとないところがあるので、それは具体的な施策がどう進んでいくかを把握することで検証すると。そういう対応をするということを示しております。

パブリックコメント以外に8件ほどの意見がありましたので、その対応については事務局でしていただきました。

このパブリックコメントへの対応と合わせて、推進計画の最終案の修正等も若干行われておりますので、次に最終案のほうの修正されたポイントのところを説明していただいて、全体の議論に入りたいと思います。

○事務局

それでは、ただいまご紹介申し上げましたご意見等を反映して、パブリックコメントの際にお出しした中間案から変更させていただいた点についてご紹介したいと思います。その部分のほかにも、「ここだけは」という要点はご案内したいと思います。

まず、1ページ目になります。ここはとても大事なところです。「子どもの読書活動を推進する意義」ということで、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、思考力を鍛え、そして人生をより深く生きる力を身に付けて上で欠くことのできないものです」と。これは一般的な意義としてご紹介されているところなのですが、中地先生からもご意見をいただきまして、あえて「想像力」としています。

国では、この「想像」ではなく「創造」という言葉を使っています。それと、「思考力を鍛え」という言葉は国では示していないのですが、先ほどのストーリーテリングのお話ではありませんが、想像力を豊かにし、思考力を鍛えるということも子どもの読書を推進するとても大事な意義だということで、ここはこの委員会でいただいたご意見で進めさせていただきたいということで考えております。

続きまして、資料の13ページをご覧くださいと思います。今回の三次計画は、数値目標を設定する指標と、そうではなくて状況を把握する指標ということで分けているのですが、資料13ページの「(4) 学校図書館の図書の貸出数を増やします」という項目については、取組の状況を把握するための指標ということで、新たに数値目標として掲げるこ

ととしております。

実はこの数字、どれだけ学校図書館の図書が貸し出しされたかという数字に関しては、すべての高校で把握できています。ところが、小中については把握できないところがあるということです。母数としてはかなりの数がございます。いま、義務教育課で頑張ってみてくださっていますから、その結果を受けて、できれば31日くらいまでにはしっかりと整理したいと思っておりますので、数字が出次第ご報告します。

高校生の部分だけについて、紹介させていただきます。高校の子たちの学校図書館の図書の貸出は、1人当たり3.4冊という状況になっています。これは学校によってかなり差があります。1人当たり1.いくつ、あるいは1冊を切っているところもあれば、多いところでは13冊。だいたい2.何冊。4.何冊とかいろいろあって、平均3.4となっているような状況です。

これを30年度までに5冊にしたいと。1年は12カ月あるのですけれども、学校は夏休みなどがあるので実質10カ月。せめて1カ月に1冊は借りてもらいたいという思いがあるのですが、3.4冊から10冊ですと飛躍しすぎるので、まず5冊以上と。その辺りを目標に定めたいということで考えています。

小中については、数字が出次第お知らせしたいと思います。

続きまして、15ページをご覧ください。これまでお示しした資料の中には、この計画の体系図の「主な取組」の中に入れる具体的な項目をお示ししていませんでしたが、第3章で掲げる推進のための具体的項目の中から、主だったものをピックアップして掲載しております。

5点掲げております。

まず、意義を推進する部分に関しては、「様々な機会を捉えて広報・啓発していきます」ということで述べております。

それから、読書環境の整備の推進の部分ですけれども、「市町村に対して設置及び運営に必要な指導・助言を行う」ということ。あと、石巻の分館になりますが、現在まだ、被災した図書館が2館ほど残っております。そちらの「被災した図書館の早期復旧に向け、支援活動を継続していきます」というのを2点目に掲げております。

3点目としましては、地域の読書活動の推進を行っていく根幹の部分です。市町村が定める子ども読書活動推進計画というものが、大変大きな役割を果たしていくこととなります。「その策定を促進していきます」ということを、3点目に掲げております。

4点目としましては、大事な推進項目ということで常に取り上げられておりましたネットワーク化。これを4点目に掲げております。

最後になりますが、読書の習慣化を図っていくということで、乳幼児からの本との触れ合いを高めること。それから、さまざまな発達段階に応じたさまざまな手法を使って、読書活動を推進していくということを掲げております。

主な取組については、このような形でまとめました。

続きまして、資料の 21 ページになります。先ほどのパブリックコメント以外にいただいたご意見の「公立図書館」「市町村立図書館」の表現について、文言の整理をさせていただいたところを下線で示しております。

そのほか、21 ページの下から 2 つ目の○の、「ボランティアの育成・活動の場の提供・支援」という部分です。これは県図書館や県視覚障害者情報センターの取組ということで、「今後もボランティアの受け入れと育成に努めるとともに」という表現だったんですが、ここにつきまして、伊藤委員のほうから「もう少し前向きな取組が期待されるんですが」ということをご意見をいただいております。図書館に投げかけましたら、そこはもう実際に行っているということでしたので、「努める」ということではなく、「行う」と。このように表現を修正しております。

続きまして、23 ページをご覧ください。○の 2 つ目になります。「地域で核となる担い手の育成支援」ということですが、先ほどのパブリックコメント以外のご意見のところでご説明したことと重複しますので、説明は省略したいと思います。

続きまして、25 ページの「家庭・地域における取組」の「絵本の読み聞かせ」の中で、「絵本の読み聞かせは、子どもの脳にたくさんの刺激を与えることが脳科学においても明らかにされています」というところ。ここは、この事業を所管しているところから文言の整理をしてくださいと。「データからも明らかになっています」ということで表現していたのですが、「ここはシンプルに、『脳科学においても明らかにされております』という表現に替えてください」ということを受けて、修正しております。

続きまして、27 ページの○の 3 つ目。この 3 つ目の○の、「想像力を豊かにするための取組」の項目は、パブリックコメントを受けて新たに追加させていただいた取組ということになります。

ストーリーテリングについては、注釈を入れるのではなく、この本文の中に「語り手が物語を暗記し、本を見ずに子どもに『おはなし』を聞かせるストーリーテリングは、子どもが頭の中でいろいろな場面を想像しながら『おはなし』を聞くことができるため、想像力を豊かにする読書活動のひとつとして県内の図書館や子どもの読書活動のボランティア団体等で取り組まれています。学校においても、これらの活動団体等と連携・協力し、児童生徒がストーリーテリングに触れる機会を持つことが期待されます。」ということで、新たに盛り込ませていただきました。

最終案の全体については以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

若干の文言の修正と、パブリックコメント等を受けて、中間案から修正された点について説明をいただきました。

いまのことを含め、パブリックコメントももちろん含めて、最終案の訂正等について何

かご意見とか質問とかがありましたらお願いしたいと思います。

細かなことなんですけれども、21 ページの県立図書館のMY - NETです。「MY - NET」の真ん中のバーは、長い棒ですか。

○事務局

短いやつですね。

○佐藤会長

確か短いやつですよ。タイトルのところと、2行目の文章のところですよ。

○事務局

修正します。

○佐藤副会長

26 ページの2の(2)。先ほどの課長補佐さんのご説明でも何度かお使いになられた言葉でしたので、ここの下から2行目のところ、「発達段階に応じた体系的な」のところに、「継続的」という言葉を入れられたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤会長

26 ページの最後の行のところですね。

「の」は削除ですよ。

○事務局

そうです、いま気づきました。これは削除です。すみません。

○佐藤会長

「発達段階に応じた体系的・継続的な読書活動」。

新たに入ったのが、27 ページの「想像力を豊かにするための取組」のところのストーリーテリングですね。

○櫻中委員

その27 ページのことなんですけど、先ほど、第1章のところの「表現力を高め、想像力を豊かにする」というこの「想像力」は、「創造」のほうがよいか。これは改めるのでしょうか。

○事務局

国ではこの表現を使うときに、1 ページのこの「想像」ではなくて、「創造」なんです。

それが使われているのが一般的というか、国はそのように使っているのですけれども、あえてこっちの「想像」。1ページのほうの「想像」ということで。

○櫻中委員

「想像」ということでよろしいのですね。

○事務局

ストーリーテリングはこの「想像」で。

○櫻中委員

最初の「創造しながら」と、それに、27ページの「想像力を豊かにする」の「想像」も合わせたほうがいいかなと思ったもので……。

すみません、失礼しました。

○猪股委員

その関連で。

1ページの意義ですが、「創造」を「想像」に替えるのはよろしいですけれども、課題解決力というのが大事なのかなと……。

「じゃあ、生きる力って具体的に何なの」といった場合に、「課題解決力」と一言で言えるかどうかわかりません。非常に漠としている感じなんです。こういったすべてが課題解決力になってはいくのだろうけれども、どうなんですかね。国があえて「創造」で表現しているところもあるし……。

○佐藤会長

もう少し意義を具体的にしたほうがいいということですか。

○猪股委員

何となく内向きな感じがするんですよね。言葉を学んだり、感性を磨いたり、表現力、想像力を付けることはいいんだけど、それを使って課題を解決していくというか。何か、もう少し前向きなところに意義が……。もちろん、そのベースとしてこれがあるわけですけどね。

○佐藤会長

確かにそういう面もあると思うんですけど、さまざまな課題を解決していく上でのベースとなるところの生きる力とか、本能、力を身に付けていく、蓄えていくと。そういうところに、一応、この意義というのは置いてあるんですね。

○猪股委員

そうなんですけどね……。

○佐藤副会長

猪股委員さんのおっしゃるのは、もっともな疑問だと思うんです。それは、逆に言うと国のこういった課題の出し方に、実はある特殊な背景があったからです。

端的に言いますと、臨教審の時代にこういった考え方が出されてきました。しかも、その社会的思想のバックヤードとして不確実性の時代というものが流布される中で、これまでは安定的ないしは一定の解を求めるような方程式でこられたものが、もはやそれは通用しないのだと。それを「問題解決力」と言ったんですが、問題解決と言うとあまりにも窓口が広がる。それをもう少し分野別に、ジャンル別に落とし込んでいくということで、「課題解決」という言葉が生まれた。その問題解決、課題解決という言葉を加味した上で、「知識基盤社会の中の生きる力」というような概念が出されているんです。

ですから、私たちにとっては、普通に暮らしている人には非常にわかりにくいし、仮に学習指導要領を一生懸命に読み込んでいるような小中高の先生方でも、この学習指導要領総説というのは何となくわかりにくいと。そういったものがあるんです。

それで、一方で、今度はそれをわかりやすくするようにと。財界の要求もあったんですけども、いわば行政効率と経済効率の二面から、P D C Aなどが注目されました。しかし、おそらく中地先生も同じ考えだと思いますが、読書を通じて人間性を育むというのが、効率性や課題解決力につながればいいんですけども、特に子どもの場合には、もっと私たちが社会や人間を信頼して、自分の中に豊かなイマジネーションをつくり上げていくことをしてあげなければいけない。逆に言うと、携帯やその他の中で子どもたち自身のイマジネーションの扱いが非常に陳腐化して、貧困化しているからこそ、おじいちゃんやおばあちゃんや、周りのお父ちゃんやお母ちゃんたちの血の通った話を直接聞きながら、温かい言葉とイマジネーションの中で自分の中に言葉をつくり出していく、物語をつくり出していく。われわれはそういうような基盤をじっくりと整備することによって、どんなときでもくじけず、負けずに、頑張って、しかも他者に対しても温かい心で頑張れるような子どもに育てたいなど。そういう願いが込められたものではないかというように考えているんです。

その意味では、本当に猪股委員のおっしゃるとおりなんです。「そこに行く以前の段階として、子どもの発達の危機の問題があるからもう少し丁寧にやりませんか。」というご提案だと思うんですが、いかがでしょうか。

○猪股委員

わかります。わかるんですが、これは18歳までですよ。高校まで。

○佐藤副会長

そうなんです。だからこそ、発達段階という言葉があえて入っているかと思うんです。

○猪股委員

これはいいんです。「人生をより深く生きる力」という表現でもいいんですけど、身に付けてどうするのと。

読書推進と社会。基本は一人ひとりの生き方だと思うんです。だから、それと地域との接点みたいなところが表現されてもいいのかな、みたいな感じを受けたものですから。

○五十嵐委員

佐藤副会長のお話は、「そんな背景があったのか」とびっくりしたんですけれども、私のほうでは別の背景もあるのではないかなと思っておりました。

現代社会の中で、ソーシャルガバナンスとかシビルガバナンスとか、市民社会というのをどう実現していくかと。その中で、一人ひとりの国民の主体性というものをどう育てていくか、または実現させていくか。そういうことが、行政の効率においても課題化されていっている時代だと思うんです。

まだ、取組は始まったばかりだと思うんですけれども、その中に主体というものをどう実現していくか、主体性というものがどう実現されていくかということが、すごく大きく関わっている。人間発達または人間開発といった言葉を使って、非常に多様なニーズに市民が自分自身で参画して、市民や地域が公共の問題・課題を解決する場となっていく社会を実現する。そのために、人間の発達というものをどう捉え直していくかと。そういう思想的な背景があって、いまは主体性というものが大事にされていくという転換点だと思うんです。これは私のような一市民にとっても、行政側にとっても、非常に大きな課題だと思います。これからの社会にとって、主体性というのはネックになると思うんです。

その中で、前回お願いした復興推進計画に対する意見書です。それも2年間かけて審議しました。最初の1年間は、意見書を出すということではなかったんです。「生涯学習って何なの？」というところから審議し合って、「じゃあ、生涯学習課って何をするの？」というところに地震が起きて、そこから集中的に意見書というような形になっていったと思うんですが、その中に盛り込まれた内容の一番大事なエキスというのは何なのかなと思うと、やっぱり私は主体性だと思うんです。市民が活躍する。そういう市民を育てていく。主体性を育てていく。または、主体化していくことを実現していくということが生涯学習であり、生涯学習推進なんだということを打ち出していたと思うんです。その取り扱いについては、いまどのようなになっているのか。または、新しくスタッフが入れ替わったいまの生涯学習課でどのように捉えていただいているのかなというのも興味のあるところで、後ほど伺いしたいと思います。

ごめんなさい、お話がズレでしまいました。

どうしたら自治体や地域で活動していく人間になるかというのは、子どもたちを育てていく上で、一人の人間として大人が育成していく上で、一番大事なところなんじゃないかなど。この計画の策定に当たって、その意義のところでは地震から復活していく姿とかを具体的に盛り込んでいただいて、「読書活動って本当に大事なんだな」って。私はこの文章から学ぶものがあつたんです。非常にわかりやすくいいと思うんです。

ただ、猪股委員のご意見を伺って改めて見直してみると、読書活動の意義というのは、傷ついた心を癒したり、奮い立たせたりすること。具体的には、癒すことと学ぶ力になると。そこに具体性が盛り込まれているので、やはり主体性というものをどう読書活動が貢献していくかということも、これは生きる力と言い換えてもいいかもしれませんが、ぜひ、課題を解決するという力を盛り込んでいっていただきたいなと思います。

もう一つの背景としては、図書とか本というものをひもとく、自分で読んで学ぶというのは、学ぶ場面として主体者となると。そういう姿勢というものがすごく大事だということ。この場で言うと釈迦に説法ですごく恐縮なんですけれども、そういうことを教育の中では大事にしてこられたと思うんです。そういう意味でも、生きる力、課題解決能力ということについては、もう少し具体的に膨らませて、わかりやすく書き加えていただくのではないかなと私は思いました。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。はい、猪股さん。

○猪股委員

私、五十嵐さんの話を聞いていて、モヤモヤとしたものがスッキリしたんです。

具体的に言いますと、「そして人生をより深く生きる力を身に付け、主体的に地域に関わっていく上で欠くことのできない」と。やはり主体的に地域に関わってほしいと。

最近、考えているのは、いまは、まちづくりの拠点として図書館を見直していこうという動きがずいぶんあるわけです。わが町の図書館を見ていると、決してそうではないんです。暇な人とか、読書の好きな方が図書館に行って本を読んでいると。その資源、図書館という資源もそうですし、そこに行って学ぶ方々が得た知識なりをいかにまちづくりに、社会に還元していくか、生かしていくか。そういうことがものすごく大事だと思っているんですよ。

だから、これも。自分自身が感性を高めたり、表現力を高めたり、言葉を学んだりして、より深く人生を生きることはいいんだけど、五十嵐さんがおっしゃったように、それで主体的に地域に関わっていただきたい。そういったことにも一歩踏み込んだ形で、意義を表現できればいいのかなど。首長の立場としては、そんなふうに思っております。(笑)

○佐藤会長

昨年の審議の過程でも、猪股委員から「読書が何に結び付くのかというのを明確にしないと、読めと言ってもなかなか読まないんじゃないか」という意見は出されてきました。その意見と五十嵐さんの意見を踏まえると、「主体性を持って地域を支える」とか、「地域を担う」とか。そういう表現になると、具体性が出てくるというご意見ですよ。

○猪股委員

はい。

○佐藤会長

主体性もなかなか難しいところがあるんです。教養の問題もそうなんですけど、「教養ある市民を育てる」とか、「市民を育てる教養」とか、「市民としての主体性の形成」とか。これは大学の教育の中では「社会人力」とか言われています。社会人力とは何かというと、「課題解決能力」とか、「計画をつくる能力」とか。「それは結局、市民性なんだ」とか、いろいろな言われ方がされるんです。

この読書活動を通じて、「主体性」とか、「市民性」とか、「地域を担う人材育成」というふうに、もう少し明確にしてはどうかというご意見だと思うんですけども、どうでしょうか。

中地さん、お願いします。

○中地委員

猪股委員の『そして』以下のところをもう少し具体的にしたほうがいい」というのは、確かにそういうところがあるかと思います。そして、そこに付け加える言葉としては、端的に言うと、五十嵐委員がおっしゃった主体性の部分だろうと考えます。読書がゲームやテレビからの情報などと大きく違うところというのは、そこなのではないでしょうか。受け身で受け取るのではなくて、自分で向き合って主体的に考える力を養うのが読書の特徴です。

ただ、この文章をあまり長くすると、読みにくくなりますので、どの程度加えていくか検討する必要があります。「そして、主体的に物事に向き合い、人生を……」とか、「主体的に物事を考える」とか、あるいは「主体的に社会と向き合い」とか。どこまで言っているのかわかりませんが、簡潔に「主体」という言葉か、主体的に何かと向き合っていくんだというような言葉を入れるとよいのではないのでしょうか。「課題解決」まで入れるかどうかは悩みますけれども、「そして」以下のところにその辺りを簡単に入れてはどうかと思います。

○佐藤会長

前に入れるか、後に入れるかです。

○猪股委員

「課題解決」は入れなくていいと思います。すみません。主体的に関わっていくということ。

○佐藤副会長

実は、いま出されているお話というのは、第二次世界大戦の敗戦のときの最大の論点だったことなんです。日本に戦後、民主社会、市民社会は創造できるのかという、徹底的な闘いがありました。だから、そのときに日本の学校教育に社会科教育というのが生まれて、問題解決学習というのが展開されることになったんです。

その後の経緯はいろいろなことがございますが、主体性ないしは主体的な市民というのは、60年代、70年代の市民運動の中の概念です。しかし、社会学や哲学の世界では、「主体的な市民は日本にいたのか、いないのか」と。EUもそうです。アメリカもそうですが、これは豊かな社会になるほど、実は主体性は喪失していく可能性が高い。

いま提起されたお話というのは、シティズン・シップという問題なんです。21世紀の世界が抱えているもっとも深刻な問題であるということ、私は意識して伺っておりました。

仮に申し上げますと、この宮城県の生涯学習の中の事項。「もっと具体的に言うと何だ」となれば、猪股町長さんも町政で掲げておられます「協働のまちづくり」です。この協働性は4ページの中にも書いています。この協働性の中に、実はシティズン・シップというものが反映されていると私は理解しておりましたので、いま中地先生がご提案されたように、ある程度簡略な形で。しかし、「こういう意図ですよ」という五十嵐委員や猪股委員の意向も反映されるような形で、ちょっと操作していただくことはいかがでしょうか。

○事務局

確かに主体性という観点で改めて第一段落を見ますと、ちょっと弱いかなと感じます。

ただ、読書の意義ということを2つの側面に入れ込んでいます。その1つ目は、最後の前の段落になります。「『豊かな心』を育む上で欠かせないものですが」と、「『たくましく生き抜く力』を育む源にもなっています」ということ。もう1つは、最終段落です。本県は志教育というものを進めておまして、そこから来る表現という形になります。震災ということも踏まえて、「宮城の子どもたちが、夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考えて行動し、社会を生き抜いていくためには『学ぶ力』を身につけることが大事です」と。そして、読書活動というのはその「学ぶ力」を高めるということについても関係してきますので、「宮城の子どもたちの読書活動を推進していく必要があります」と。

そういうことで、一応は入れ込んであるつもりですけども、先ほど出ましたように、

もし第一段落は言葉がちょっと足りないということであれば、こちらのほうで文言を考えまして、会長ともご相談の上、入れ込みたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

確かに、最後の段落の「自ら考え行動し、立ち向かう」というところは、主体性の発揮ではありますね。

ご意見、ありがとうございます。いま課長さんからもありましたように、市民性とか主体性の問題と、もう少し積極的な意味付けを文言としてどのような形で入れ込むかということについては、私と事務局で相談させていただいて、文章の訂正、あるいはほかの言い回しとかを検討していきたいと思います。よろしいでしょうか。

○事務局 すみません、あともう1点よろしいですか。

先ほど五十嵐委員からお話があって、確か前回の審議会でもお話しいただいたかと思うんですけども、平成24年度にご議論いただきました「震災からの復興に向けた生涯学習課の推進の在り方」を、9月に意見書という形でいただきました。「それに対する取組状況はどうなっているでしょうか」という話をいただきました。

今回はあくまでも「第三次子ども読書活動推進計画」のご議論をいただきまして、次回までにそれをまとめます。次回ご報告申し上げたいと思っていましたので、そういった形でよろしいでしょうか。

○五十嵐委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤会長

はい、よろしく願いいたします。前回の審議会でお出されていましたので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。ほかに何か。

中地先生、どうぞ。

○中地委員

この冬、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の中間案を何回も送っていただいていたがなかなか読み切ることができず、遅くなってからいろいろご意見を申し上げて大変ご迷惑をかけたかと思いますが、それでもまだ、最後のほうで十分に読むことができていなかったところがあります。その辺りで意見があるんですが、いま申し上げてよろしいでしょうか。

まず、25 ページです。第3節の最初の行に、「テレビゲームや携帯電話の急速な普及な

ど」という言葉があります。子どもを取り巻く環境の現在を考えると、「テレビゲーム」という言葉は少し古いような気がします。だから、単にゲームにするか何か……。

○佐藤会長

電子ゲームとか。

○中地委員

何て言うんでしょう。もうファミコンの時代ではなくなってしまったものですから、この辺りの表現は少々手を入れるとよいかと思います。これが1点です。

それから、同じページの「絵本の読み聞かせ」の「県では、幼児期を」というところです。些末なことではあるんですが、「学ぶ力の源となる好奇心や探究心」のほうを「社会性や道徳性」よりも先に出して、「学ぶ力の源となる好奇心や探究心が芽生え、社会性や道徳性が養われ」としてはいかがでしょうか。そっちのほうの流れとしていいような気がするんです。自然に芽生えていくのは、「社会性や道徳性」よりも「好奇心や探究心」なのではないでしょうか。社会性・道徳性というのは養われるところがあると思うので、この辺りは文言をちょっと入れ替えるとよりすっきりするのかなという気がします。

○佐藤会長

逆ですね。「幼児期を、学ぶ力の源となる好奇心や探究心が芽生え、社会性や道徳性が養われ」と。

○中地委員

はい。

それから、想像力が27ページに入ったことは、非常にいいことだったかなと思います。

これは特に付け加えるという意味ではないんですが、ストーリーテリングは想像力を育てるだけではなくて、「おはなし」への興味というものをかき立てていく。絵本を読み聞かせるよりも、より子どもとの距離が近く、顔を見ながら、子どもの反応を見ながら話せるというところがあるので、「おはなし」への興味・関心を非常にかき立てていく。本を読む前の段階の、物語への興味というものをかき立てる役割が非常に強いと思うんです。ここにわざわざ書き加えるほどのことではないんですけれども、意見として申し上げておきたいと思います。

それから、文言の問題としましては29ページの第4節の2のところ、「県内関係機関との連携」の2行目です。「地域における取組の差」という言葉が出てきます。「地域における取組の差」というよりも、「読書を支援する取組の地域による質の差」とでも言うのでしょうか。地域によってももちろん差はある、いろいろな特色があってもいいと思うんです。「地域によるレベルの差」というようなところや、「地域による熱意の差」、力のいれ具合

の差が問題なんだろうと思うんですが、それをどのように表現するのか。一番近いのが「取組状況の地域による差」というような形。「取組の差」というよりもいいような気がします。いま急に、「この言葉で」と申し上げるのは難しいんですけども、この辺りはちょっと気になるというようなことです。

それから、その下の「意見交換会」というところの1行目の「具体の取組」という言葉。これは前のところにもあって、私は意見を申し上げたことがありました。何となく「具体の取組」という言葉がしっくりこないんです。「具体的な取組」、あるいは「本計画で掲げた具体的な方策」とかするとよいのではないのでしょうか。「具体の」という使い方自体が日本語としてなじまないような気がしますので、ここもご検討いただければと思います。

文言の問題として最後の1点です。3のところ、「子ども読書活動推進のための基本情報の把握」の1行目。「地域の実情に応じた」となっているんですけども、「応じて」のほうがいいのではないのでしょうか。「応じて子どもの読書活動が推進されるよう」と。

細かいことばかりで申し訳ないんですが、以上です。

もう1点は、大きなことです。タイトルです。一番最初、本文が始まる前の「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」という題目です。本県は、このように割とニュートラルなタイトルで行くという方針で本当によろしいのかどうか。いろいろな県のものを見ていくと、個性を出したタイトルを付けている県があります。このように端的なタイトルを付けている県もあるんですが、宮城はあえてタイトルで個性を強調せず、端的に内容を示すようにしていくのか、それとも「宮城はここを推したいんだよ」というような言葉を盛り込んでいくのか。これは吟味しておいたほうがいいのではないかなという気がしております。

以上ですが、余計なことを1つ付け加えます。

最近、県南のほうの学校のページを見ていましたら、第二次とか第三次ブックスタートという試みをやっている学校があることに気づきました。普通、ブックスタートというと、乳児とその保護者に向けてしていくものだと思うんですが、小学校入学時とか中学校入学時に、第二次ブックスタート、第三次ブックスタートという支援をしていくという感じでしょうか。入学時というのは、子どもも保護者も割と学びに意欲的なところがありますから、そういうときにブックリストを配って、「第二次ブックスタートですよ」なんていうふうにアピールしていく。どこで見たか覚えていないんですけども、ある学校の取組を見てそういうような活動をしていくと非常に有効なのではないかなと思いましたので、この機会に申し上げておきたいと思います。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

後半のほうの文章です。特に29ページの第4節の2項目、「県内関係機関との連携」の「地域における取組の差」というところと、「具体的な」とか「具体の」とかという言い方の問

題等が指摘されました。

あとは、25 ページの「テレビゲーム」。でも、「ゲーム」と言うと全部になってしまうし……。

○中地委員

最近の子はこれ（スマホ）が多いですね。

○佐藤会長

電子ゲームでしょうね。

○猪股委員

よろしいでしょうか。

21 ページからの「公立図書館等における取組」の中に「児童室や児童コーナーなどの充実」とあるんですけども、子どもレファレンスみたいなものはどうなんですか。日本はレファレンス機能があまり充実していないような感じがするんです。レファレンスという言葉は難しいので、あるところではクエスチョンマークを掲示して。

○佐藤会長

掲げてありますね。

○猪股委員

「そこに行けば何でも質問に答えてもらえますよ」という意味で。

「子ども」と限定していいかどうかわかりませんが、そんなものを各図書館に促していくことも大事なのかなという気がするんですけど。

○佐藤会長

一応、図書館は必ずレファレンス機能を持つことにはなっています。まあ、どの程度かということもありますけれども。

○猪股委員

子どもが利用しやすい、子どもが「そこに行って相談してみようか」みたいに思えるようなレファレンスにと。そう思いました。

○五十嵐委員

それを伺って思ったんですけど、確かに大人の窓口でも、レファレンスのカウンターってめったに人が座っていないんですよ。担当の方は2、3名いらして毎日座っていらっし

やるんですけど、ほとんど人が座っているところを見たことがないので、大人もその辺は弱いのかなと思いました。

○佐藤会長

直接「レファレンス」という言葉ではないですけど、どこかに「常に人がいる図書館」と。表現は忘れましたけど、それはそこも含めて言っているのかなというふうに考えていました。

あと、中地先生から出された大きな問題では、タイトル。これは一度審議会で、「宮城県のキャッチフレーズが何かあってもいいのではないか」という話が猪股委員から出ていたような気がしますね。

たとえば、どこかの例はありますか。「太平洋に向かう子どもを……」か何か。(笑)

○五十嵐委員

こういうネーミングを公募して、県民の方に関心を高めてもらうみたいな方法をもし取るとすると、手間とか費用とかは大変なんでしょうか。

○事務局

いや、そうでもないと思うんですよね。たとえば、ホームページとかでお知らせをして、「募集します」ということでやれば、経費はかからないと思いますけれども。

○五十嵐委員

時間的なリミットにおいても、それで大丈夫ですか。

○佐藤会長

いや、今回は無理です。もう 31 日に答申しなければいけない。(笑)

タイトルはキャッチフレーズ的なものがあつたほうがわかりやすいというのはあるんですけど、きょう議論してでは収まらないので、第四次計画に向けて課題にさせていただきます。

確かに、「今年度の計画はこれが目標である」ということが端的に出せるようなタイトルがあるのが一番いいかと思います。だけど、あしたは土曜日で、月曜日に教育長に出さなくてはいけないので、今回は検討課題ということで。「次の計画に向けてそういったこともきちんと検討しましょう」ということで、よろしいでしょうか。すみません。

では、指摘されたところはもう一度検討して、文言を変えるだけでなく、そこに込められた意味とかも含めてなお修正等を図っていきたいと思います。

伊藤さん、どうぞ。

○伊藤委員

15 ページです。一番下に【推進の担い手】の図がございます。

状況では、絵本の読み聞かせ等は、児童館とか放課後の学童保育がやっています。それから、企業も結構貢献しているわけですね。たとえば、講談社もそうです。そういう企業にも働きかけて、担い手として協力していただき連携していければと思って見ていたけれども、ここは「民間団体等」の中にすべて含めたということですね。

○事務局

企業さんはそうです。「民間団体等」の中に含めて考えております。

○伊藤委員

公民館とか児童館とか保育所とかは、「地域」に当たるんですね。

○事務局

保育所と幼稚園は「学校」になりますけれども、児童館とかの位置付けは「地域」ということで。

○佐藤会長

中間案の意見に、「本当は図書館が担い手じゃないか」というようなのもあったんです。だけど、図の中にはめ込むので、「図書館」の文字が小さくなっている。これはどうしようもないです。

○猪股委員

1つ、これに盛り込むか盛り込まないかは別にして。

先日、コミュニティデザイナーの山崎亮さんのお話を聞いたんですけど、「組織を継続させるには大学の部活のノリでやるといいんだ」と言うんです。「普通は1人の長がいて、その人が息切れしてしまうと組織が終わってしまう」と。どういうことかということ、「定期的に会員を募集する。それから、会費を取る。長は定期的に代わる。もう一つは、何とか大会に出るとかで賞を目指す。そのノリでやると、組織というのは継続してやれるんだ」と言うんです。

農業もすべてそうですけど、担い手がなかなかいないという現実がある。たとえば、うちの町でも童話の会とかをやっているんですが、取り組んでそれが何かにエントリーして評価されるみたいな、そういったものが必要なのかなと。

いまの4つ、うちはほとんど欠けているんです。新会員の募集もしないし、会費は払っているけど、賞を目指しているわけではないし……。

何かそういうもの、担い手を育成する上で励みになるようなものが必要なのではないかと

なという気がするんですよね。

○五十嵐委員

コンテストみたいなものね。

○猪股委員

そうそうそう、何かね。どういう形がいいのかはあれですけど。

そういったものを県として創設していただくと、「みんなでそれを目指して頑張ろう！」とか、新しい会員を集めようとか。そこが欠けているかなど。

○佐藤会長

そうですね。いわゆる表彰制度とか、コンテストとか。

○五十嵐委員

山崎さんって、「ソーシャルデザイン」と書いた方ですか。

○猪股委員

ええ、「ソーシャルデザイン」と。いまは「コミュニティデザイン」という言葉を使っていますよね。

○佐藤会長

確かに功労賞とか功績賞とかは、ある程度活動が長くなってからはありますけど、そういうのではなくてですよ。活動に対して……。

○猪股委員

チームとして、グループとして参加できるという。

○五十嵐委員

それで、ほかの地域と競い合って楽しむ。

○猪股委員

そうそう、そんな感じ。何かそういう……。

○佐藤会長

1月かな、どこかのテレビ局で、各町の広報のコンテストをやっていました。県内のいろんな町の広報を担当している人たちが出てきて、わが町を広報するという番組があった

んです。何放送だったかな。

○伊藤委員

ありますね。最優秀賞は1年間、コマーシャル放映されるんです。今年は栗原市で、このコマーシャルで30%くらいお客さんが増えているとのことですよ。

○猪股委員

KHBで毎年やっています。

○佐藤会長

ああいうのを、読書推進の活動の中に……。まあ、将来です。今回はできないです。

はい、どうぞ。

○事務局

確かに、おっしゃるとおりです。県の教育委員会の、われわれで所管している表彰制度を見ますと、社会教育とか生涯学習といった広い意味での表彰制度はあるんですけども、子ども読書という観点では確かにないですね。

これまでわれわれが考えていたのは、子ども読書に携わる方々のお互いの情報交換の場。地域でいろいろやっている方々がたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の情報交換の場といったものは考えていたんです。そして、平成25年度から大々的にやっているんですけども、確かにそれに合わせてこういった表彰制度というものがあってもいいのかなと思いました。

それで、会長に月曜日に答申していただくんですけども、「この審議会の中でそういった意見も出ました」ということを、一言お話しいただいたほうがよろしいのかなと思ったんですけども。町長さん、いかがでしょう。

○猪股委員

ただ、表彰するというのは、実は両刃の剣です。いまの表彰制度のままだと、いつまでも会長が辞めないんですよ。(笑)

長く会長をやらないと表彰されない。対象になりませんから。日本の表彰制度はほとんどそうなんです。だから、1人の人がいつまでもずっと、70過ぎてもその地位から下りないんですよ。

順番を決めるのもいいんですけども、そういうものではなくて。楽しく参加して、「みんなで頑張ろうよ」みたいな。何か1つを目指して、「楽しくやろうよ」みたいな。何か楽しみになるようなものにしていただけるといいかなと。いまの表彰制度とは違う考え方で、考えたらいかがでしょうか。

○事務局

補足です。

確認しましたら、文部科学大臣表彰というのが制度としてございます。子ども読書活動の優秀実践校が、小中高、特別支援学校。あとは、図書館、団体、個人ということで、それぞれございます。毎年です。いま現在、国レベルのはあるようでございます。

○猪股委員

それは取組を申請してですよ。私がイメージしたのは、いろいろな団体が集まって、お互いにそこで読み聞かせをすとか。何かをやって、そこで「何々賞」とか。

○佐藤副会長

読書甲子園。

○五十嵐委員

美人コンテストみたいに、そのコンテスト自体が一つのお祭りになっていて、いきいきとみんなが喜んで参加したがるような……。

○猪股委員

そうそう、そうです。そういうイメージ。だから、既存の表彰制度ではなくて。それではあんまり意味がないです。ないとは言えないけど、改めてあってもいいのかなと。

○佐藤会長

いま甲子園とありましたけど、集まった人たちでプレゼンを見て、投票してとかですね。

○猪股委員

そう、ビブリオバトルをやるのもいいでしょうし。

○佐藤会長

「一番楽しい活動はどれだったか」とか。そういうことですよ。

○猪股委員

そうです。そういう意図で話したので。

○事務局

わかりました。

○佐藤副会長

県図書館を使うとかね。

○佐藤会長

ええ、県図書館でやるとか。

○猪股委員

そうですね、みんなで1年に1回集まってきて。

○佐藤副会長

コボスタでもいいと思いますけど。(笑)

○猪股委員

図書館って、本との出会いの場でもあるし、人との出会いの場であるし。いろいろなもの出会いの場であるべきなのかな。ですから、まさに県図書館でそういった方々が集まってきてやるなんていうのは、私は楽しいじゃないかと思います。

○伊藤委員

前の会か、もっと前だったかもしれませんが、私は「県の図書館が中心になって、県内の公共図書館等を引っ張っていく」という役目の一つとして、いい事例を発表し合う交流をして、「いいものは取り入れて、水平展開へ向けて反映させていきましょう」という意見をさせていただきました。

インセンティブまでにはならなくとも、刺激し合っただけの活性化というものはあってもいいかなと思います。県の図書館がリーダーとなって、音頭を取ってくださったらいいかなと思っているところです。

○事務局

その辺は、いまいただいたお話の趣旨を踏まえまして、われわれのほうで県図書館とも協議して検討させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○佐藤会長

よろしく願いいたします。

○猪股委員

すみません、面倒をおかけします。

○佐藤会長

そういうのができると、宮城県も楽しくなってくるかなと。(笑)

いろいろご意見をいただきました。修正できるところは修正を図りつつ、事務局と相談して月曜日の答申に向けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかに、資料の説明はよろしいですか。

○事務局

はい、大丈夫です。

○佐藤会長

この資料2-2の「調整中」のものはいいですか。

○事務局

実際、ご審議いただいたのは資料2-1の部分になるんですけども、参考資料ということで、冊子として資料を付けさせていただきました。資料2-2です。まだ「(調整中)」ということになっておりますが、この「県内公立図書館等」の中で、子ども読書活動推進をしていく上で核となる「県内公立図書館一覧」、それから、これまでの資料には添付されておりました「県内公民館等読書施設の一覧」についてもご案内します。さらに、「家庭文庫・地域文庫一覧」。それから、子ども読書活動に関してさまざまな活動を行っていらっしゃる団体・個人の一覧。これについては、これまでの資料の中でも掲載していたものです。

そもそも子ども読書を進めようとするときに、どういう人たちをよりどころにしたいのというのをわかりやすく、本編のすぐあとにこの資料を付けたいということで考えています。

さらに、さまざまな読書活動がある中で、読み聞かせとブックトークに関しては、県でかなり力を入れてやってきたというところで、その成果を還元していきたいと考えております。そういう意味で、まず読み聞かせを行うときの参考となる絵本のリストというものと、読み聞かせとかブックトークをする際のポイントを「読書活動参考資料」という形でまとめております。ここについては、市町村の人たちが自分たちもやろうとなったときの具体の取組の参考となるような形で調整をしているところです。

あと、「資料編」につきましては、これまで第一次、第二次ということで継続して掲載させていただいた資料です。

新たに追加したものとしましては、75ページになります。先ほど課長からお話がありました文部科学大臣表彰一覧、「こういったところが受賞していますよ」ということです。その内容はどうかという部分については、国のホームページで紹介されています。

以上です。

○佐藤会長

ありがとうございます。

資料2 - 2は本編に添付する資料集ということで、いま整理をしていただいていると。より充実した資料にさせていただいて、これを基にまた推進計画を進めていくと。そういうことで、資料編をお願いしてあります。

ほかにご意見・ご質問等がありますでしょうか。

○猪股委員

意見ではないんですが……。

うちに童話の会というのがあります。ことしが20周年。それで、志茂田景樹さんをお呼びすると。6月15日です。加美町では「町民提案型まちづくり事業」というのがありまして、いろんなまちづくりの提案に対して、20万円を上限に助成をする制度があるんです。それに童話の会が手を挙げて、さっそく志茂田景樹さんに連絡を取ったら快諾をしていただきました。来ていただけるようです。6月15日だと思います。お知らせしますので、おいでください。

○佐藤会長

6月ですね。

年度が替わってすぐ、5月にこども読書週間が始まりますよね。そのポスターなんかはまだ出てないですよ。年度が替わってからですよ。

○事務局

そうですね。配布の準備を進めております。

○佐藤会長

ほかはよろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。第三次みやぎ子ども読書活動推進計画最終案について、いろいろご議論いただきました。

先ほども申し上げましたとおり、いただいた意見で修正できるところは修正を入れるということです。今回は盛り込めないこともありますが、それについては第四次に向けての課題ということ。それと、最後に出た意見については、表彰制度ではないんですけれども、「活動を活性化するために、そういった活動を県内で行っていくこともぜひ具体的に進めてほしい」というようなことを、月曜日の答申の際に申し上げておきたいと思います。

どうもありがとうございました。無事、年度を終えることができたように思います。ど

うもありがとうございました。

○司会

それでは、「その他」に入ります。

まず、事務局からよろしいでしょうか。

○事務局

本日が最終案ということで、ご審議をいただきました。ご審議いただいた内容をもとに、31日に生涯学習審議会として答申いただきます。その後、4月中旬に開催されます教育委員会で第三次計画について報告させていただきます。本当にありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

それでは、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第5回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。